

愛知製鋼株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：愛知製鋼株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第3分科会
- (3) 資 本 金：250億16百万円
従業員数：4,826人（連結：2020年度）
- (4) 営業品目
（2017年度より社内カンパニー制導入）

①鋼（ハガネ）カンパニー：

- ・特殊鋼（熱間圧延材）、製鋼用資材

②ステンレスカンパニー：

- ・ステンレス鋼およびチタン（熱間圧延材、二次加工品）、ステンレス鋼構造物エンジニアリング

③鍛（キタエル）カンパニー：

- ・型打鍛造品（自動車部品粗形材、機械部品粗形材など）、鍛造用金型加工品

④スマートカンパニー：

- ・電子機能材料・部品、磁石応用製品、植物活性材、金属繊維

(5) 企業理念

当社は、1940年、トヨタ自動車(株)の創業者である豊田喜一郎の「よきクルマは、よきハガネから。」という熱い思いから誕生して以来、トヨタグループ唯一の素材メーカーとして、素材の限りない可能性を追求し、新しい価値の創造を通じて、社会・地球の持続可能な発展に貢献していく特殊鋼メーカーです。自動車分野を中心に幅広い産業界に対する最適な素材の提供を通じて、豊かな社会づくりに貢献していきます。（経営理念）

国際的視野に立ち、活力に溢れ、信頼される

企業体質をもとに、魅力ある商品を提供することによって社会に貢献する。

1. 研究と創造につとめ、常に時流に先んずる。
 2. 相互の信頼と理解のもとに、一致協力する。
 3. 責任ある判断と行動のもとに、常に最善を尽くす。
- (6) CIマーク

AICHI STEEL

つくろう、未来を。
つくろう、素材で。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

当社の知財部門は、未来創生開発部、部品開発部、材料試験技術部等と共に開発本部に属しており、組織の名称は、技術統括部 知的財産グループになります。

(2) 構成及び人員

知的財産グループには、8名が在籍しており、グループ長の他、技術スタッフ6名と事務担当1名で構成されています。主な業務は、特許・商標の出願・権利化・維持管理・調査、技術契約の審査・管理などです。

(3) 沿革

当社の知財部門は、1970年に研究部 総括課 特許係として創設されました。その後、1990年 研究開発部 特許課、1992年 同 知的財産室を経て、2020年に現在の技術統括部 知的財産グループとなりました。

3. わが社の知的財産活動

(1) 活動方針

①攻めの知財（事業拡大、挑戦）②守りの知財（事業安定）③基盤活動（人材育成、体制づくり）の3つを知的財産活動の3本柱と設定し、それぞれに目標設定、活動の推進を図ることで、自社の年輪的成長に貢献することができる知的財産活動を目指して、取り組んでいます。

(2) 推進体制

開発本部長を委員長、知財担当オフィサーを副委員長とし、各本部、カンパニーの統括部長および技術系部門の部門長らを委員とする発明考案委員会を設置し、当社の知財活動を推進しています。実務レベルでは、技術系部門毎に選出の知財推進員が参加する知財連絡会を2か月毎に開催し、情報共有を図るなどサポート体制を構築しています。

(3) 特許業務

①特許の質向上

これまで出願件数増加を目標に活動を展開してきましたが、2021年度から活動目標を特許の質の向上にシフトすることとしました。具体的には「出願すべき特許が出願される仕組み」構築と銘打って、技術分野毎に、開発要素、課題、方策、目標納期等を見える化し、これを開発進捗に応じて更新しつつ、開発と知財で共有することで、タイムリーな知財サポートに繋げると共に、出願すべき特許を確実に出願することを目指します。

②技術者の知財意識向上

社内技術者の知財意識向上を目的に、2017年度から技術系の全部門に対して発明提案の目標件数を設定しています。各部門の発明提案の実績件数は、毎月、社内イントラで公開と共に各本部長、カンパニープレジデントへ電子メールでも配信しており、これらが推進力となって、取組開始以降、ほぼ全ての部門が目標を達成してい

ます。中には、特許性の低い提案も少なからずありますが、全ての提案に対し特許調査を実施し、その結果を説明すると共に、参考となりそうな関連技術情報も併せて提供しています。これが技術者の知財知識と意識を向上させる良い機会と考え、丁寧な対応を心掛けています。

(4) 商標業務

当社では、2014年度より商標権に対する取組を強化してきました。それまでは、新たに作成・使用する商品名が対象であった商標審査ルールを、これまでとは異なる国で使用する商品名も審査対象に変更し、外国での他社権利侵害防止と自社権利取得の強化を図りました。2015年度には、商品毎の販売国、商標権取得状況等を一覧化した商標マトリックスを作成し、これを毎年更新することで、必要商標の把握と権利の確実な取得の一助となっております。また、2018年度には広報部門と連携し、商品名以外のロゴ、マーク、キャラクターや技術名称、コンセプト名称なども審査対象とする名称・デザイン審査ルールを制定し、社内周知に努めております。

4. 今後の計画

当社では、これから10年で我々が到達する姿として、愛知製鋼グループ「2030年ビジョン」Company of Choice Globallyを策定し、①持続可能な地球環境への貢献②事業変革で豊かな社会を創造③従業員の幸せと会社の発展、の3つを経営指針とした取組を進める中で、SDGsとカーボンニュートラル達成に向け、「再生可能なエネルギー」「健康な生活」「食料の安全確保」「安全な公共・交通システムの構築」への貢献を目指した次世代向け機能商品の開発を進めています。知的財産グループとしては、上述の「出願すべき特許が出願される仕組み」の構築や、知的財産情報の調査・分析による他社ベンチマークの徹底など精力的にサポートし、「2030年ビジョン」の実現に貢献していきます。

（原稿受領日 2021年10月29日）